

## 安全マーク(旧丸適マーク)制度復活か！ - 西日本防災システム

2013 05 12

5月12日 広島県福山市で1年前に発生し、10人が死傷したホテル火災を受けて、総務省消防庁は、防火基準を満たす宿泊施設などに交付する新たな「安全マーク」を来年度にも導入する方針を固めたようです。現行制度では対象外の小規模施設も含め、建築基準法上の防火基準を満たしているかについて施設の利用者が確認できるもので、10年前に廃止された旧「適マーク」に近い制度となります。

火災が発生した福山市の「ホテルプリンス」は、老朽化が進んだ小規模な施設でした。火災後、消防法に基づく消火栓用電源の不備や、消防用設備の点検報告を長年怠っていたことが判明しました。さらに、煙の拡散を防ぐ防火区画や避難階段の不備など建築基準法上の問題点も多数指摘されていました。

このようなことから消防庁は、宿泊施設などの利用者に火災時の危険性を判断してもらうには、施設側の自主点検を前提とする現行制度の見直しが必要と判断したようです。今の制度を残しつつ、小規模施設も対象とし、防火戸の設置や耐火構造への配慮などを求めた建築基準法上の防火基準もチェックする、新制度の導入方針を決めたようです。

新たなマークの対象となる宿泊施設などは、**収容人数30人以上で3階以上**。2月に5人が亡くなった長崎市のグループホーム火災を踏まえ、福祉施設なども対象とすることを検討するようです。



平成15年に廃止された旧丸適マーク



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

